

市民とともに暮らし、福祉を守る市政を

日本共産党
札幌市議団

福祉、医療、子ども、教育、…

みなさんの願いを届け積極的に提案

8人の議員団

新年度前進をみた市民要求

- ◎敬老カードの一部改善(年間5枚までの追加購入と払いもどしが可能に)。
- ◎今年10月に予定していた家庭ごみ有料化の事実上の中止。
- ◎地下鉄全駅にエレベーター設置。東西線からホームの可動柵設置へ。
- ◎学校耐震化の全体計画策定し改築・補強促進。
- ◎正規教員の採用を増やし、期限付教員減少へ。
- ◎夜間中学「遠友塾」の代替教室確保を検討。
- ◎市電を生かした街づくりの具体化に着手。
- ◎児童福祉総合センターに保健師配置。
- ◎専従手話通訳者の待遇改善。

**安心してできる学校を
教員むけのパソコン整備を**

宮川 潤 (東区 議員)

昨年の議会で学校の不審者対策について、マニキュア整備・避難訓練・携帯電話メールを使った緊急連絡網整備を求め、今回、進捗状況をたどすと、マニキュア・避難訓練はほぼ100%、メール連絡システムもできました。

また、児童・生徒のデータを入れた教員の私物パソコンが、車上狙いなどで盗まれる事件が後を絶ちません。教員が使うパソコンは、学校備品として整備し厳重管理することが必要です。

用紙代など学校配当予算が削減されていることは問題だと追及し、「これ以上は減らさない」旨の答弁を引き出しました。



**中学一年生の35人学級
教員37人不足**

飯坂宗子 (東区 議員)

四月から中学一年生の三十五人学級が実施されることに伴い六十校で学級増になります。

しかし、教員は六十人しか配置されず、道の定数配置基準(九十七人)に照らして三十七人不足する問題を取り上げました。

一・二年生が各三学級、三年生が四学級の合せて十学級規模の学校では十八人の教員(校長、教頭を含む)が配置されていますが、三年生が卒業し、新一年生が三十五人学級で四学級となった場合は、学級数は変わらないのに一名減の十七名になります。

教育現場に困難をもたらすやり方は是正し定数通り配置するよう求めました。



**国保料値上げ追及
資格証の大量発行やめよ**

小川勝美 (厚別区 議員)

国保加入者の所得が年々低下する中、新年度から保険料計算方法を改悪し、所得の低い世帯に値上げが集中する問題を追及し、納付書が送られる六月に、区役所の窓口で苦情が殺到することを指摘しました。

社会保険料の三倍にもなる国保料の滞納を理由に三月一日現在、一万三二六六世帯の保険証を没収し、資格証明書を発行している問題を追及。実質的に病院にかかれぬ資格証明書の発行は、十分な資力がありながら、故意に保険料を支払わないものに限定することを求めました。



**DV対策強化
求める**

伊藤理智子 (白石区 議員)

今年二月に札幌市が策定した「札幌市配偶者暴力の防止及び被害者の支援に関する方針」の充実・強化が大切だと述べ、関係機関との連携や相談に乗る職員の研修など体制強化をもとめました。

男女共同参画推進室長は、「札幌市配偶者相談センター開設後の相談件数二百十二件の多くが女性で、高校生以下の子どものいる人が四三%を占めていることから、総合的計画的な自立支援体制をとっていくことが重要」と答えました。



**子ども劇場の
料金格差の改善を**

小形かおり (中央区 議員)

札幌の「こども劇場」(こぐま座・やまびこ座)は、全国に誇る質の高い劇団を生みだしてきた母体として大事な役割を果たしてきました。良質の劇団を育ててきた背景に、貸室使用料減免制度により、安い観劇料金で、多くの市民に支えられてきたことがあります。

この減免制度を財政難を口実に廃止。四月から、こぐま座とやまびこ座の利用料金に差がつけられることになり、劇団関係者から改善の要望書が出されています。料金格差の改善を求める質問に、市は「不公平が生じないように対応したい」と改善を約束しました。



**夜間中学校「遠友塾」に
会場確保など支援を**

熊谷憲一 (西区 議員)

市民会館が来年度閉館となるため、道内で唯一の夜間中学校である「札幌遠友塾」の教室確保など公的支援が要望されています。

「札幌遠友塾」が場所やスタッフの確保などの困難を抱えながら十数年にわたった労苦に応え、施設利用などへの公的支援を求めました。

これに対し市理事者は、「どのような場所が提供できるか、協議しながら対応したい」と答弁し、会場確保に前向きに取り組むことを明らかにしました。



**子どもの成長する「権利」
を守る条例に**

坂本きょう子 (北区 議員)

札幌市の子どもの権利条例は、昨年「中間答申書」が出され、市民意見が活発に寄せられています。今後条文の策定に着手、第三回定例市議会で本格議論されます。

この条例の母体になるのが国連子どもの権利条約ですが、そこに買かれている理念は「子どもの最善の利益」を守ること。発達・成長する権利が守られなければならないと指摘。「権利の主体としての子ども」を明確にするために条例の名称に「権利」という言葉を盛り込むべきと求めました。

これに対して市理事者は条例に「権利」という言葉を盛り込む姿勢を明らかにしました。



**市独自の軽減策で障がい者
にあたたかい支援を**

井上ひさ子 (手稲区 議員)

四月から施行の「障害者自立支援法」で、サービス利用に一部の自己負担が導入されます。障がい者が重い人ほど介護サービスを必要としており負担も重くなります。

この問題をとりあげ帯広市や横浜市のように市独自の軽減策をもとめました。

市は、「施行後の状況を検証したい」と答弁。再質問で「必要な支援が受けられない事態を防ぐためには、なんとしても市独自の軽減策が必要」とせまりました。



ぶん
赤旗

●日刊 月額2900円
●日曜版 月額800円

負担増の撤回を求める

- 市営住宅家賃値上げ
 - ▶月額平均330円増
- 市住駐車場料金値上げ
 - ▶月500~1000円増
- 男女共同参画センター女性料金
廃止
- 介護保険料値上げ
 - ▶基準額で11%増
- 国保料見直しで低所得者に値上げ集中
- 学校開故事業使用料を値上げ、グラウンドを有料化に